



あなたと町政をむすぶパイプ役

広報むぎ

第139号

2018

2

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



平成29年度牟岐町マラソン大会 平成29年12月10日(日)



○町長所信	2	○ユネスコ未来遺産運動	
○議案審議	3	10周年記念in徳島	15
○補正予算	4	○牟岐町で創業をお考えの皆様へ	16
○一般質問	6	○戦没者等のご遺族の皆様へ	17
○巡回年金相談所の開設	13	○NASVAの被害者援護制度の概要	18
○本人通知制度を始めます	14	○海が吠えた日	19

皆さんの
声を
町政に

町長所信 (要旨)

『これまでの取り組みと今後』

福井町長

平成29年2月に出羽島が文化庁の重要伝統的建造物群の選定を受けた。牟岐町の長い歴史の中で、先代が築き残してきた物が、多くの方の理解と共感を得たことを嬉しく思う。今後とも、昔の町並みを取り戻せるよう整備を進め保存に努めると共に、観光振興に役立てたい。

5月の連休明けには、海部病院が高台に移転し診療を開始した。東日本大震災以降、南海・東南海地震がいつ発生してもおかしくないとと言われる中、小学校、保育所、給食センターに続き、災害弱者施設の病院を優先的に高台に移転したもので、今後、災害時の拠点病院として、大いに活躍が期待される。

平成29年2月に出羽島が文化庁の重要伝統的建造物群の選定を受けた。牟岐町の長い歴史の中で、先代が築き残してきた物が、多くの方の理解と共感を得たことを嬉しく思う。今後とも、昔の町並みを取り戻せるよう整備を進め保存に努めると共に、観光振興に役立てたい。

現在、民間空き家は、役場内に空き家バンクを設置し、その活用を図るべく取り組んでいるが、公共施設も、今後、処分や活用を検討する専門の部署を設置し、前向きな取り組みを進めていきたい。

また、去る11月9日、牟岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会から報告書を読んだ。津波の浸水区域以外で町の中心に近い5ヶ所を選定し、更に2ヶ所に絞りこんだ旨の内容で、今後、町民の皆様方に十分ご説明をされるとともに、議員各位のご意見も伺いながら1ヶ所を選定し、できるだけ早く移転改築に向けた

取り組みを進めたい。さて、平成27年の地方創生事業の開始から今年で3年目となる。

国においては、平成26年の『まち・ひと・しごと創生法』の制定以来、「これが地方再生の最後のチャンス」、あるいは「頑張らない市町村は応援できない」などと市町村を叱咤激励し、地方創生を進めているが、多くの市町村が、実感できないような成果が上がっていないのが現状だ。

地方創生は、交流人口を増やし、雇用を増やし、所得を増やすことを目的に実施しているが、多くの過疎地の基幹産業は農林漁業であり、地方を活性化するには、まずは一次産業の再生が重要であるが、これが本当に難しい。

そこで、施策として、国を挙げ観光振興を進めようとしている。確かに、観光は、経済波及効果が高く、建設業よりも効果があるといわれるが、3〜4年の短期に簡単に効果が上がるものではなく、観光拠点の創

造から、特産品の製造、宿泊施設の整備まで、また、町民の皆様を意識改革まで、長期に渡る取り組みが必要である。

地方創生は一朝一夕になるものではないが、先人達が創り残してきた町や村、また、町独自の文化を後世に残すためには、必ず成し遂げなければならぬ課題である。

町村は、これまでのようにいつまでも都会へ若者を送り続けることは困難とな

り、逆に戻ってきてもらわなければならない存続できなくなっている。そのためにも、魅力的で、皆さんから選ばれる市町村でないと生き残れない。

自らのふるさとが廃墟とならないよう、子孫がふるさとに誇りと愛情を持ち住み続けられるよう、また、牟岐町を離れた人々にもふるさとに帰ってもらえるよう、今後とも、我々は、地方創生の取り組みを粘り強く継続していく必要がある。



牟岐町役場庁舎

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月13日から15日まで開かれ、開会日に町長所信後、条例制定・改正等5件、補正予算3件、その他3件、人事案件1件、議員より、意見書1件の趣旨説明がされ、行政常任委員会に付託されていた、平成28年度各会計決算7件が認定されました。

再開日には6名の議員が一般質問で論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案等12件、議員提出の意見書1件が可決されました。

決算

- ◎平成28年度牟岐町国民健康保険特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎平成28年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎平成28年度牟岐町上水道事業会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎平成28年度牟岐町一般会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎平成28年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎平成28年度牟岐町介護保険特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

条例

- ◎平成28年度牟岐町後期高齢者医療特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)
- ◎牟岐町個人情報保護条例及び牟岐町情報公開条例の一部を改正する条例
法律の改正に伴い、個人情報保護の定義が明確化されたこと、要配慮個人情報に関する規定が整備されたことによる改正。
(原案可決)
- ◎牟岐町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
法律の改正に伴い、長期継続契約の対象となる契約の範囲が拡大されたことによる例規の制定。
(原案可決)
- ◎牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
法律の改正に伴い、育児休業等ができない職員の定義、里親の定義、育児休業ができる期間の定義などが主な改正内容。
(原案可決)
- ◎牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
法律等の改正により、認知症患者等である入居者の収入申告義務を緩和するもの。
(原案可決)
- ◎牟岐町行政手続条例の一部を改正する条例
法律の改正に伴い、行政に不服を申し出る仕組みに新たに是正のための処分等を求めるなどの改正。
(原案可決)
- ◎徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正
文言の訂正と関係町の追加。
(原案可決)
- ◎牟岐町デザイナービステンターの指定管理者の指定
牟岐町社会福祉協議会に指定するもので、期間は平成35年3月31日までの5年間。
(原案可決)
- ◎過疎地域自立促進計画の変更
海部郡衛生処理事務組合負担金と関地区排水計画策定業務を計画に追加変更するもの。
(原案可決)

その他

人 事 補正予算

◎人権擁護委員の推薦
任期満了となる森弥生氏の再任に同意するもので任期は平成33年6月30日まで。
(原案可決)



森 委員

意見書(要旨)

◎道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

提出者 榎谷議員
賛成者 横尾議員

国に対し、地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続することを強く要望する。

(原案可決)

◎平成29年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ494万8千円を追加し、予算総額を30億5688万8千円と定めるもので、内容は表のとおり。
(原案可決)

◎平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算

療養給付費返還金の追加と高額医療費の減額等で154万1千円を減額し、予算総額を9億3312万円とするもの。
(原案可決)

◎平成29年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

認知症施策事業に係る研修旅費等で15万7千円を追加し、予算総額を7億9771万5千円とするもの。

平成29年度一般会計の予算総額は

30億5688万8000円になりました。

12月補正は、4944万8000円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
17,476,000円	台風被害による公共施設(町民体育館・道路・河川等)の修繕費用
3,672,000円	出羽島避難路手摺設置工事
6,800,000円	防災拠点避難地整備事業家屋事後調査業務
1,491,000円	社会保障・税番号制度システム委託料
1,000,000円	老人保護措置費(追加)
2,400,000円	児童手当(追加)
2,600,000円	子どもはぐくみ医療費(追加)
1,900,000円	林道神野内妻線舗装工事(追加)
1,600,000円	空き家再生等促進事業(追加)
1,155,000円	消防団出初式

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
29,800,000円	繰越金 繰越金
2,974,000円	雑入 建物災害共済(台風被害)
12,900,000円	町債 過疎債、徳島県市町村振興資金債

質 問 (要旨)

(多くの議員発言がありました。したが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

【質】森議員

ドライブレコーダー5台設置の内訳は。

【答】浜内総務課長

公用車の内、バス3台と、町外に出ることが多い車輛2台(ハイエース、エステイマ)の計5台に設置する。

【質】櫻谷議員

旅をする蝶「アサギマダラ」が牟岐町に飛来するための活動を民間主導で行っているが、町からの支援は。

【答】田中産業課長

今年、ふるさと創生支援事業を活用している。

台風被害の修繕等に 1747万6千円



【質】横尾議員

出羽島遊歩道の東まわりの道が崩れているが、どのような状況か。

【答】田中産業課長

東側の崖の上の遊歩道が約30m崩れていて、現在、通行止めになっている。

【質】藤元議員

台風による河川の倒木の除去作業は町内全域か。

【答】寒葉建設課長

内妻地区の河川の倒木が特に多い。

出羽島避難路 手摺設置 367万2千円



タクシー補助制度の見直しは



櫻谷 千重子 議員

事業所における通院の送迎サービスを利用していたきたい。免許の自主返納者については、交通事故防止の観点からもタクシー補助制度の対象者とする事は前向きに検討したい。

現在80歳を75歳、あるいは70歳まで引き下げること、要支援の方もカバーできるのではないかと考えている。

質 櫻谷議員

80歳以上の方々にタクシー補助制度を設けているが、80歳を迎えなくても、要支援者や介護支援者の方々にタクシー補助制度の手を差し伸べてはどうか。
また、自動車運転免許を返納された方へも、今後対象の枠を拡げてはどうか。

答 福井町長

タクシー利用助成制度事業については、助成制度を理解されていない方もいると思うので、周知徹底を図りたい。

介護認定者は、訪問介護



乳がん早期発見に向けて

質 櫻谷議員

女性の11人に1人が生涯で罹患する乳がん。近年マンモグラフィ検査だけでは、異常が発見しにくいタイプの乳がんがあることがわかった。

乳がんには4つのタイプがあるが、高度乳房と呼ばれるものには、マンモグラフィでは、全体が白く写る腫瘍が発見しにくい。つまり、マンモグラフィだけでは、しこりが見えないということ。

マンモグラフィの弱点を補うと期待されているのが超音波。東北大の検査では、超音波を兼用した場合、マンモ単独よりも、がん発見率が1・5倍になったとある。

家族に乳がんがいるなどで、発症リスクの高い人などに、これからの定期健診に選択メニューを拡げては

どうか。

「早期発見・早期治療」の大切さを伝えるピンクリボン運動等の啓発活動などは、牟岐町ではできているのか。

答 福井町長

乳がん検診は、年2回の集団検診と個人検診で、マンモグラフィを実施している市町村は70ある。マ

答 久岡健康生活課長

乳がんに関しての相談の中ですすめたり、通知に広報を同封する等はしているが、積極的な広報はできていない。

今後、啓発の部分については、対応していきたいと考えている。
マンモグラフィとエコー検査の兼用が1・5倍の発見率になるので、今後、検討したい。



※マンモグラフィ

乳がんを診断するため、乳房をレントゲン撮影する検査。乳房を装置に挟んで圧迫して撮影することで、乳房の中を細かく調べることができる。

所有者不明土地・

空き家対策は



一山 稔 議員

【質】一山議員

「所有者不明の土地」が問題になっているが、財産権を尊重しながら有効利用をと思うが見解はどうか。

空き家のうち管理責任がある所有者がいるのは何軒か。また、対処・対応はどのようにしているのか。

所有者不明土地は何件あるのか、解消にどのように取り組んでいるのか。

不明土地の有効利用ができる制度が必要と思うが、国への提言活動はどうしているのか。

税の徴収はどうなっているのか。また、どのようにしていくのか。

【答】福井町長

「所有者不明土地」は把握できていない。

国に自治体が活用しやすいような法整備に向け要望していきたい。

徴税は、相続人の一人を代表者に指定し、その旨を相続人に通知している。

殆どの土地にかかる徴税が行われており、今後も納税通知書を送達できないような事例が発生しないよう努めたい。

空き家は236軒で、協議会を立ち上げ、活用、空き家バンクへ登録、除却等を計画し、管理は現場確認して対応し、交付金で除却と活用をしている。

学校給食費と給食の

食べ残し軽減を

【質】一山議員

子育て環境の充実に向け独自に給食費を無料にしている自治体、費用の半額や一部を補助したり、第3子以降の給食費を全額補助している町もあり、小学校は月平均4千301円、中学校4千921円で、本町の小学校4千600円、中学校5千100円です。

無償化に対する見解、メリット・デメリットと助成補助、第3子以降の全額補助の考え、また、給食費の徴収状況と未納の対応は。

給食の食べ残しの現状は把握しているのか。また、結果を受けての対応・対処はどうか、無駄をなくすためにも今後の取り組みは。

【答】福井町長

一食当たり小学生が270円、中学生が300円負担、要・準要保護児童生徒

は義務教育経費として給食費も含め援助をしている。また、部活動と生徒派遣費、医療費、おひさまスクールの利用料減額などに努めており、給食費の無償化や補助は考えていない。

メリットとして徴収事務の軽減や精神的負担の軽減があり、デメリットは財政負担が必要となり継続性に疑義がある。

【答】久米教育次長

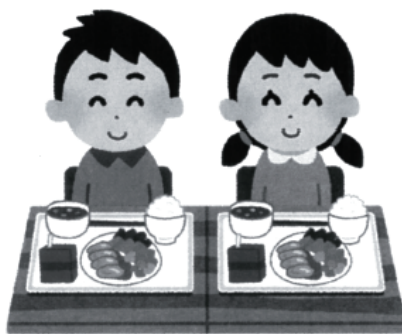
給食費は、毎月集金し、町の会計に全額納入されている。

食べ残しは、毎日、学年ごと、品目ごとに計量を行っている。

11月の残食率は1日平均2・7%であった。

栄養教諭は子ども達と給食を共にし、食育指導や傾向観察を行い、担任教諭と情報共有しながら献立を作成している。

ふれあい給食や「我が家のレシピ」を募集して実際に給食で提供するなど「食」を通じた様々な取り組みの継続が残食の減少につながるものと考えている。



一般質問

一般質問

役場位置は検討委員会の結論を尊重すべき



藤元 雅文 議員

質 藤元議員 東日本大震災後の復興が進まない現地の状況、行政の果たさなければならぬ責任の重さ、迫りくる巨大地震津波を考えると、検討委員会が出した「浸水域以外で、中心部から遠くない場所に移転すべき」との結論は妥当だと考える。旧海部病院の有効利用は当然であるが、この際、検討委員会の結論を尊重し、旧海部病院への移転は諦め、いつ頃の完成を目指すのか明らかにすべきだ。

教員の長時間労働改善されたことは

答 福井町長 旧海部病院を活用すべきと考えていたが、検討委員会は牟岐町の主要な組織のメンバーが入っており、その提案を尊重するのは当然と考えており、他の場所でも早期の竣工を目指す。

質 藤元議員 「学校の行事の見直しや会議・事務の効率化、『ノ部活動デー』を設けるなど適切な対応を図るよう指示しています」と、答弁してきたが、改善されたことはあるのか。

答 峯野教育長 小学校では、校務分掌の見直しを図るとともに、協働で業務に当たるとともに、校内の構築や、その日の退庁時間を設定・明示して見直しをもって仕事をすることで業務の効率化・簡素化を図る取り組みを始めている。

巨大地震 津波に備えて

質 藤元議員 空き家解体後の固定資産税の減免など、思い切った対策を講じるべきだ。二次避難所は、一人当たり、最低でも2㎡必要だが確保できているのか。

答 福井町長 減免は、市町村レベルで判断できない。指定避難所10ヶ所の収容可能人数は、4千670人なので足りている。

浄化槽、一層の普及を

質 藤元議員 普及率は50・8%であるが、10年前に比べると設置が3分の1と、頭打ち状態である。工夫すべきだ。

答 福井町長 本町の設置補助額はトックラスであり、制度等の周知を図り普及に努めたい。

役場内の受動喫煙対策は

質 藤元議員 「保養と健康の町」をコンセプトとした町づくりを考えている牟岐町であり、直ちに実行すべきだ。

答 福井町長 役場庁舎北東部の屋外階段下に喫煙場所を確保した。

タクシー利用助成の対象拡大を

質 藤元議員 受診抑制にならないよう対象範囲を拡大すべきだ。

答 福井町長 今年度の施行結果を踏まえ検討する。

地域の課題解決に向けて

ゴミ焼却施設問題



横尾 政明 議員

質 横尾議員

現在、地域おこし協力隊員の募集中であるが、応募者がいない中、「地域おこし企業人交流プログラム」に取り組んでどうか。

答 福井町長

このプログラムは、補助金・交付金でないため、災害等の発生年は、交付税額が大きく低減されるおそれもあり、本制度は活用していない。

平成27年度策定「牟岐町総合戦略」の人材づくり事業において、業務経験や知識を持った専門員のいる団体への業務委託を実施して

「地域おこし企業人」交流プログラム

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者	三大都市圏に所在する企業等の社員 <small>※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することとしない。</small>	【地域における企業人の活動事例】 (ICT分野) OICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業 (観光分野) ○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・開散期の誘客対策 (シティプロモーション) ○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大 (エネルギー分野) ○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出
活動地域	①定住自立圏に取り組む市町村 (中心市及び近隣市町村) ②条件不利地域を有する市町村	
期間	6月～3年	
特別交付税措置	○企業人の受入の期間前に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体 (派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費) ○受入に要する経費 上限額 年間350万円/人 ○企業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)	

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献

⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

}

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ

⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用

⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

おり、今後の取り組みの中、企業人による専門家のノウハウが必要とされる場合に

は、導入に向けた検討が必要であると考ええる。

質 横尾議員
ゴミ焼却施設問題、その後の進展は。

答 福井町長
昨年、12月議会で「ゴミ処理施設の牟岐町での改築に反対し、他町に移転を求める決議」が採択され本年1月に衛生処理事務組合全員協議会で、3町の町長・

副町長・議長で協議し、ゴミ焼却施設の改築については白紙に戻し、各町で候補地を探すこととなった。その後、町村会や副町長会などで協議を進めているが進展はない。

答 大森副町長
ゴミ焼却施設の改築については非常に重要な問題であり、3町の副町長会で協議を続けているが、新しい候補地というような話では進んでいない。経過について、状況が変われば報告したい。



牟岐町にあるゴミ焼却施設

一般質問

交通弱者への対応策は



堀内 隆弘 議員

質 **堀内議員**
海部病院移転に続き、庁舎移転も本格的な議論が開始されている。もちろん、庁舎移転先が決定したわけではないが、主要施設が街の中心部から離れる可能性が出てきたため、町民の方からも不安の声を多く聞く。特に移動距離を問題視した意見が多く見られ、高齢化

が進む中、交通弱者への対応策が求められていると感じる。

仮に庁舎が現在の場所にあり続けたとしても、高齢化が進めば同様の問題が起こることが予想される。

来庁者のニーズや証明書関係の取得が多い場合は、自動交付端末の周知や設置が必要かも知れない。

内容によっては、来庁せずに電話での問い合わせが増える可能性もある。その場合は、事務処理などの業務効率化を行わなければ職員の仕事量が増え、住民サービスへの低下も懸念される。そこでつぎの3点質問する。

- ・牟岐町高齢者タクシール用助成事業の継続は可能か。
- ・自動交付端末の設置場所や使用方法の説明は十分に行われているか。
- ・ペーパーレス化による行政事務の効率化の予定は。

答 **福井町長**

交通弱者対策については、重要な施策の一つであると考えている。対策として、現段階では高齢者タクシール利用助成制度の継続と充実を考えている。今後は役場庁舎移転も視野に入れ、バス会社ルート変更や巡回バス方式など、幅広く移動手段等の確保について、地域公共交通会議等で検討したい。

証明書等の自動交付端末については、費用対効果を考えると、現時点では難しいと考えている。

また、ペーパーレス化による行政事務の効率化については、県や関係機関、庁舎内各課での業務については、メール等ペーパーレス化が進んでおり、今後とも経費と効率性を勘案しながら必要に応じて改善していく。



役場窓口

地方創生の取り組みと 成果について



森 定雄 議員

【問】 牟岐町では地方創生活動のテーマとして「教育と健康」を掲げており、中でも「健康」は町長の公約として強く全面に押し出されている。

平成27年から28年の2年間で、約5千50万円の経費が地方創生活費用として計上されており、平成28年5月発行の「広報むぎ」に掲載されていた地方創生についての今後の取り組みとして挙げられたのは、①「自然景観、町並み景観の整備と散策道の整備」②「定期的な能力開発イベント」③「訪問者の受け入れ体制の整

備」④「①～③を運営する組織の設立」の4点だった。町並みの景観では、町境の看板の整備の準備に取り掛かっており、自然景観においては、渡り蝶を牟岐町に呼び込もうと、住民有志が橋の畑や小学校校庭などに「フジバカマ」を植え、秋にはたくさんの「アサギマダラ」が飛来し、人々の目を楽しませた。

②については、昨年10月に気候療法士インストラクターやライフキネティック公認トレーナーの育成講習会などが開かれていたが、これによる成果や今後、具体的にとどのような取り組みを行っていくのか。③は、どういった現状なのか。④の組織の設立がなされているのか、これらの現時点での取り組みと成果は。

【答】 **【福井町長】**

「広報むぎ」に挙げられていた4つの項目は、地方創生事業として町民の皆さんに理解していただくためのもので、国の交付金の補助限度額が示されていたことから、限度内であれば計画に沿うものは事業採択されるものと思い掲載した。しかし、ハード事業は全

て採択されず、結果2番目の「能力開発イベントの実施」以外は財源が確保されず、進捗が遅れている。能力開発イベントについては、昨年気候療法とライフキネティックのインストラクターとトレーナーの養成を行ったが、主導的な団体に運営費等を出しておらず、運営に係る組織づくり

ができていない。今年度中には事務所の位置を確保し、稼働していたきたい。民間企業だけでなく、健康に係る組織としては、観光の一貫としても行いたいので、観光協会を自立した組織として法人化できるような取り組みを進めている。



ライフキネティック公認トレーナー育成講習会

※1 気候療法

日常住んでいる土地の気候要素（気温、湿度、降水量、日照時間など）と異なる条件の土地へ転地して生活し、その気候要素の差異を刺激として積極的に病気の治癒促進に役だてたり、治癒へのきっかけとして利用する療法をいう。

※2 ライフキネティック

ライフキネティックとは、「運動と脳トレを組み合わせたエクササイズ」

議 案 審 議

臨時議会

11月24日に開かれ、つぎの議案審議を行いました。

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う給料表の改定と勤勉手当の引き上げが主な改正。

(原案可決)

◎平成29年度牟岐町一般会計補正予算

超過勤務手当と人事院勧告に伴う給料改定等で1066万9千円追加し、予算総額を3億744万円とするもの。

(原案可決)

◎平成29年度牟岐町一般会計補正予算(専決処分)

解散に伴う衆議院議員総選挙を執行する補正予算で、歳入歳出それぞれ540万3千円を追加。

(原案承認)

◎工事請負契約の変更

平成28年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事の工期を平成29年11月30日から平成30年3月20日に変更するもの。

(原案可決)

◎平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算

給料改定に伴う人件費の追加で9万7千円追加し、予算総額を9億3466万1千円とするもの。

(原案可決)

議会の動き

(12月)

- 5日 全員協議会、議会運営委員会
- 13日 第4回定例町議会
- 15日 徳島駅伝海部郡選手団結団式
- 16日 徳島県町村議会女性議員連盟総会 (徳島市)
- 22日 徳島県町村議会議長会役員会 (徳島市)

(1月)

- 3日 成人式
- 7日 消防団出初式
- 11日 徳島県町村議会議長会役員選考委員会 (徳島市)
- 12日 広報編集委員会
- 15日 市町村議会議員特別セミナー (千葉市)
- 16日 徳島県町村議会議長会臨時会 (徳島市)
- 31日 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会 (徳島市)
- 市町村トップセミナー (徳島市)

(2月)

- 1日 徳島県町村議会議長会役員会 (徳島市)
- 5日 道路整備要望活動 (東京都)
- 6日 徳島県町村議会女性議員連盟研修
- 9日 一部事務組合定例会 (海陽町)
- 20日



お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電話 七二一三四二一
FAX 七二一七七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

編集後記

牟岐町は「教育・健康」をテーマとして、地方創生に取り組んでいます。健康に関して長寿十則の言葉があります。

- 一、肉を少なく野菜を多く
 - 一、塩を少なく酢を多く
 - 一、甘糖を少なく果実を多く
 - 一、食物を少なく噛むことを多く
 - 一、煩惱を少なく眠りを多く
 - 一、怒りを少なく笑いを多く
 - 一、衣を少なく入浴を多く
 - 一、欲を少なく施こしを多く
 - 一、言葉を少なく行ないを多く
 - 一、車を少なく歩みを多く
- 以上のことを参考に健康でいましょう。

平成30年度 巡回年金相談所の開設について

- ★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。
 ※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	30年					31年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	5日 (木)	—	7日 (木)	—	2日 (木)	—	4日 (木)	—	6日 (木)	—	7日 (木)	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	10日 (水)	—	5日 (木)	—	5日 (水)	—	1日 (木)	—	10日 (木)	—	7日 (木)

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

～保健だより～家庭でも血圧を測る習慣を!

家庭で
血圧測定をする
目的は

ふだんの血圧の状態を正確に知ること
 昼の血圧が正常でも、
 早朝に血圧が高くなるなどの「**仮面高血圧**」が分かります

脳卒中や心臓、
腎臓の病気の
発症を防ぐこと

1 血圧計の選び方は？

上腕測定タイプ



上腕挿入タイプ



手首測定タイプ



参考) 日本高血圧学会
家庭血圧測定ガイドライン

2 正しい測定方法は？

測定のタイミング

● 1日2回(朝・夜)行う

朝
 ・起床後1時間以内
 ・トイレに行ったあと
 ・朝食の前
 ・薬をのむ前

夜
 ・寝る直前
 ・入浴や飲酒の直後は避ける

家庭で血圧を測定する場合には、上
 にあげた条件のもとで行うことが大
 切。朝は4つの条件を守るようにす
 る。夜は、入浴や飲酒の直後は避け、
 必ず寝る直前に測るようにする。

測定するときのポイント

いすに座って1～2分
 たってから測定する

座ったばかりだと、血圧が安定してい
 ないことがある。測定時には、腕の力
 を抜いて、リラックスすることも大切。

カフは心臓と同じ高さで
 測定する

カフが心臓よりも低い位置だと、「数
 値が低く出る」など、不正確になる場
 合がある。

薄手のシャツ1枚なら
 着たままでもよい

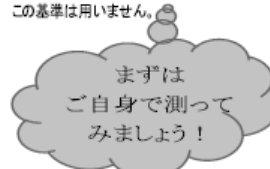
カフは素肌と直接巻きつけたほうがよ
 いが、薄手のシャツ1枚ぐらいなら、
 着たまま測定してもよい。

測定値は記録して、主治医に見てもらいましょう。高血圧が続く、または過剰な降圧がみられる場合、主治医が降圧剤の種類を変えたり、増量(減量)したりするための大切な判断材料となります。

3 家庭血圧の基準値は？

正常血圧の基準値		
家庭で測定	収縮期	拡張期
	125未満	80未満
高血圧の診断基準		
病院で	収縮期	拡張期
	140以上	90以上
家庭で測定	135以上	85以上
	降圧治療の対象	

※ただし糖尿病や腎障害がある場合は、厳格な降圧目標が決められ、この基準は使いません。



平成30年4月から本人通知制度を始めます

◆本人通知制度とは◆

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前の申出により牟岐町に登録した方に、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。
 この制度では、不正請求・取得の抑止や個人情報の不正利用の防止を図ることを目的としています。
 ※なお、第三者への交付を拒否する制度ではありません。

【お問合せ先】 牟岐町住民福祉課 電話：0884（72）3415

合併処理浄化槽設置の補助について

牟岐町では合併処理浄化槽を個人で設置するための費用に対して、補助金を交付しております。きれいな水環境を守るために、合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

補助金の交付については条件がありますので、詳しくは役場住民福祉課環境衛生担当72-3414までお問い合わせください。

単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に転換する場合。		新しく合併処理浄化槽を設置する場合。	
合併処理浄化槽規模	補助金の額	合併処理浄化槽規模	補助金の額
5人槽	472,000円	5人槽	362,000円
7人槽	548,000円	7人槽	414,000円
10人槽	692,000円	10人槽	510,000円

※既に合併処理浄化槽を設置しているところへの再度の設置については補助対象外です。
 また、その年の補助対象数が限られておりますので、ご希望に添えない場合があります。

平成30年牟岐町消防団出初式 表彰者

- | | | | |
|---------------|--------|-------|-------|
| 消防庁長官永年勤続功労章 | 富田 伸滋 | | |
| 日本消防協会長功績章 | 大竹 美智代 | | |
| 日本消防協会長精績章 | 島 政勝 | | |
| 日本消防協会長勤続章 | 藤原 好弘 | 横尾 政明 | |
| 徳島県知事表彰 | 青木 弘和 | 坂本 秀童 | 和西 強次 |
| 徳島県消防協会長功績章 | 前山 幸雄 | 家段 勤 | |
| 徳島県消防協会長精績章 | 福田 健治 | 新田 恭二 | 丸岡 朗 |
| | 小島 英和 | | |
| 徳島県消防協会長内助の功賞 | 谷井 裕美 | 藤原ツル工 | 横尾 淳子 |
| 牟岐警察署長感謝状 | 富田 伸滋 | | |
| 海部地方分会長表彰 | 家形 智史 | 平岡 亮平 | 岡崎 純子 |
| | 木村 昂 | 白木 雄祐 | |
| 牟岐町長表彰 | 森 慎吾 | 佐々木敦生 | 岡本 広誠 |
| | 美馬 憲太 | 山西 達大 | |

(順不同)

ユネスコ未来遺産運動10周年記念in徳島

ユネスコ未来遺産運動10周年記念in徳島

世界に伝えたい
「阿波人形浄瑠璃」
 次世代につなごう
「千年サンゴ」発表会

入場無料

日 時 2018年3月18日(日) 13:00~15:30
 場 所 牟岐町海の総合文化センター 大集会室

私たちは100年後の子どもたちに、長い歴史と伝統のもとで、豊かに培われてきた地域の文化や自然遺産を伝える、市民の活動を「プロジェクト未来遺産」として、登録し応援しています。

2009年に始まり、現在日本全国で66件が登録され、徳島県内では2件です。

未来の子どもたちに守り継ぎ、紡ぎ伝えるよう、皆さんと啓発・保全活動を取り組んで参りたいと思います。



13:00~13:05 開会 ユネスコ未来遺産運動について 徳島ユネスコ協会会長 河内順子

13:05~13:30 「千年サンゴ」と生きるまちづくりの活動
 千年サンゴと生きるまちづくり協議会会長 浅香新八郎
 千年さんごちゃんの歌 牟岐町の子どもたち

13:40~14:20 講演「未来へつなぐ自然と文化」
 4K映像と写真で子どもたちへ伝える地球
 ㈱丸菱代表/地球写真家 石井友規

14:20~15:30 世界に伝えたい「阿波人形浄瑠璃」の魅力 平成座 座長 藤本宗子
 人形浄瑠璃公演「寿式三番叟」 平成座
 「傾城阿波の鳴門 巡礼の段」
 平成座ジュニアクラブ・川内北小学校浄瑠璃クラブ・平成座

遠方からお越しの方は徳島市内から専用バスを出します。先着順ですのでお早めに事務局までお申込み下さい。
 徳島ユネスコ協会事務局 吉崎礼子 (090-2784-4376)

主催：徳島ユネスコ協会 後援：千年サンゴと生きるまちづくり協議会 平成座 牟岐町

牟岐町で創業をお考えの皆様へ

牟岐町では、連携している創業支援事業者が実施する「特定創業支援事業」による支援を受けた人（セミナー等に参加した人）に証明書を交付します。この証明書により創業に関する特例が適用されます。

証明書により適用される特例

- (1) 会社設立時の登録免許税の軽減措置 ※対象は創業前、又は創業後5年未満の個人
株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に減免されます。
株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円減免されます。
合名会社又は合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に減免されます。
- (2) 創業関連保証の特例 ※対象は創業前、又は創業後5年未満の者（個人・法人）
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から1500万円に拡充し、
事業開始の6か月前から支援を受けることが可能です。
- (3) 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足
※対象は創業前、又は創業後税務申告を2期終えていない事業者
新創業融資制度の自己資金要件を充足したものととして、同制度を利用することが可能です。

証明書の交付条件

牟岐町と連携している創業支援事業者が実施する次の事業で支援を受け、受講証明書を交付された人には、牟岐町から特定創業支援事業による支援を受けた証明書を交付します。

- ・徳島県による支援事業
女性起業塾
- ・(公財)とくしま産業振興機構による支援事業
創業セミナー
起業力養成講座

証明書の交付やご不明な点については、
牟岐町役場産業課 (0884 - 72 - 3420) までお問い合わせください。

国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成29年9月13日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。
〔教育ローンコールセンター〕0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

徳島県最低賃金

◎徳島県最低賃金 時間額 **740円**

【発効日】平成29年10月5日

産業名	時間額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	840円	平成29年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	877円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	841円	

最低賃金、確認した？

<お問合せ先>
徳島労働局労働基準部賃金室
または最寄の労働基準監督署へ
TEL (088) 652-9165 FAX (088) 622-3570
<http://tokushima-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp>
「業務改善助成金」もご検討ください。
詳しくはホームページへ

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

平成30年4月2日（月）までに、ご請求ください。

○支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

*戦没者等の死亡当時の、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

*戦没者等の死亡時まで引き継ぎ1年以上の生計があった方に限ります。

○支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券い号

額面 25万円（5年償還）

お問い合わせ 牟岐町役場 住民福祉課

中小企業の福利厚生を応援します!



あわ~ず徳島



あわ~ず徳島 検索

徳島勤労者福祉サービスセンター（愛称「あわ~ず徳島」）は、中小企業と大企業間の労働者福祉格差を縮小し、中小企業勤労者が生涯にわたって豊かで充実した生活がおくれるよう、中小企業が単独では実施しがたい従業員に対する福利厚生事業を、経営者と共同で実施しています。

選べる!

4つの会員制度と3つのサービス

スタンダード	1000円	くらしサポート&スキルアップ
メディカル	700円	慶弔共済
フレンドリー	700円	健康増進応援
アシスト	400円	

お問い合わせ TEL.088-611-3322
FAX.088-611-3323



公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

NASVAの被害者援護制度の概要

～自動車事故の被害に遭われた方へ～

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）では、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について常時または随時介護が必要な方に対して、介護料を支給しています。

・介護料の支給月額：29,290円～136,880円

また、自動車事故が原因で、保護者の方がなくなったり、重度の後遺障害を残すことになったため、生活が困窮しているご家庭のお子様（中学校卒業まで）に対して、育成資金の無利子貸付けを行っています。

・一時金（初回のみ）：155,000円

・月額（選択制）：20,000円または10,000円

・入学支度金（小中学校入学時）：44,000円

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方について、重度後遺障害者専門の病院を設置・運営しています。中四国地区では岡山市に「岡山療護センター」があります。

○お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構徳島支所電話：088-631-7799

高次脳機能障害という病気を知っていますか？

脳梗塞や脳出血、くも膜下出血といった脳の病気で脳に傷を負ったり、事故で頭を強く打ったりした後で今までになかった症状があらわれることがあります。

記憶障害

- 約束をすぐ忘れてしまう
- 物をどこに置いたかわからなくなる
- 新しいことが覚えられない

注意障害

- ミスが多い
- 気が散りやすい
- 一つのことを長く続けられない

遂行機能障害

- 計画が立てられない
- 約束の時間に間に合わない
- 行き当たりばったりの行動をとる

社会的機能障害

- 突然怒り出す
- 感情のコントロールができない
- 人の気持ちを押し量れない

上記の症状に心あたりのある方は、ご相談ください。

美波保健所

徳島県南部総合県民局保健福祉環境部(美波)
住所：海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
電話：0884-744-7375

高次脳機能障害中核支援施設

徳島大学病院高次脳機能障害支援センター
住所：徳島市蔵本町2-50-1
電話：088-633-9107
(地域医療連携センター)

とくしまマリッジサポートセンター

マリッサとくしまの出会いマッチング会員募集！！

とくしまマリッジサポートセンター（マリッサとくしま）のマッチングシステムは、ご結婚を真剣に希望する20歳以上の独身者の1対1の出会いをサポート。会員登録が完了したら、お相手のプロフィール情報を検索し、気になるお相手へお引合せを申し込むことができます。

マリッサとくしまへお気軽にご相談ください。

TEL:088-656-1002 FAX:088-656-1008 Email:mssc@marissa-tokushima.com



マッチング登録はこちら

〔個人情報について〕とくしまマリッジサポートセンタープライバシーポリシーに基づき、適正な利用、提供及び管理等に努めます。

マリッサとくしまは、結婚を希望する独身男女に出会いを提供し、サポートを行うため、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークが、徳島県から委託を受けて、結婚支援を行う公的センターです。

阿波の縁むすびサポーターも随時募集中！

北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

坊小路で津波に遭って

出羽島 中村喜代子

それは昭和二十一年十二月二十一日朝方、まだ外は暗かったです。突然上下動の地震が起こりました。

棚の物が次から次とみんな落ちてきました。そしてその揺れがしばらく続きました。「入口を開けえ！、出られんようになるぞ！」という声が聞こえました。私は位牌を出し弟に背負わせました。そして表に出ました。外は「竹藪に逃げろ！」等とわいわい大騒ぎでした。私は路地づたいに逃げて今の砂美の浜に行く道に出ました。その時既に暗渠には波がごうごうと押し寄せて来ていました。浜の方から「津波がくるぞー、高い所へ逃げえよおー！」というどなり声が聞こえてきました。私は亀山神社の竹藪へ一度入ることにしました。すると皆が「畑へ上がらんか」と言い出しました。そこでまた、灘への道を東に向かって走り出しました。途中にごひち坂がありその細道を駆け上りました。そして戦時中に造った疎開小屋に着きました、皆でほっと溜息をつきました。ふと横を見ると弟がいまません。私はびっくりして探しに坂道を転がるように下りていきました。名前を何度も呼びながらあちらこ

ちらを探して歩きました。いつの間にか灘の福井さんの家の前まで来ていました。その家の戸をたたきました。するとどうでしょう、たくさんの人がいました。ちょうど朝食を御馳走になっているところでした。その人陰に弟の姿を見つけることができたのです。私はほっと胸を撫でおろしました。

そのことを家族の皆に報告するために灘の道を下りて来ると、大牟岐田の田圃一面に家と船が流されて来ていました。私の家はどうかと思つて急いで走って帰ると、柱は一本もなく家の形は残っていませんでした。辺りは同じように家の潰れたもの、ひっくり返った船等で道路は埋めつくされていました。観音寺も下は流され屋根だけが残っていました。後でこの付近に来た人が唸り声を聞きその方向に近づくと、屋根の下敷きになった老住職がいたとのことです。急いで屋根を壊して助けましたが、塩水をたくさん飲んでいたために亡くなったそうです。田圃の畦道には流されて亡くなった人がたくさん倒れて、死人の山が出来ていました。それぞれの家に蓄えられていたさつま芋が流されていて、それを拾って焼芋にして飢えを凌ぎました。

日が経つにつれて町役場、消防団、婦人会の人が出て炊出し（握り飯と沢庵）がありました。その後進駐軍が毛布を配給してくれました。このニュースを聞き大阪に住んでいた姉や親類がやって来ましたが、汽車は地震のため日和佐までしか来れませんでした。だから山を越えて歩いて見舞に来てくれました。

その後、家を流された人達に町が応急住宅（長屋）を建ててくれました。また橋本さんたちが中心になって、土地を約一メートルほど上げる工事をして旭町が出来ました。その時の記念碑が大牟岐田児童公園に建っています。

平成29年牟岐町マラソン大会

平成29年12月10日(日)、第41回牟岐町マラソン大会が開催されました。
天候にも恵まれ、老若男女問わず多くのランナーがマラソンを楽しみました。



Pick Up Mugi ●●

子ども御輿の会

活動内容を教えてください。

町全体の豊年万作を祈る祭りに参加し、地域文化の復活発展のため活動を続けていきます。

牟岐町に対する要望は。

町全体で盛りあげられるような企画を御提供ください。

今後の目標は。

もっと大人も子どもも、ウキウキするような秋祭りになるように努力していきます。



役員：木内昌文・和西強次・谷本純一・杉本治・谷野秀樹・富田恵理

※広報むぎ第138号掲載のPick Up Mugi、アサギマダラプロジェクトチームの代表者、正しくは「峯野展明」様です。お詫びして訂正致します。